

2月議会本会議（3月7日）さしあこ議員

放課後の  
子ども施策

トワイライトルームの実施は見送り  
学童保育の拡充を



さし議員はトワイライトルームの問題点を指摘し学童保育の拡充こそ必要と迫りました。

トワイライトルームをやるような現状か

さし議員は、放課後子どもプランモデル事業が実施されている広路小学校と同じ学区内にある広路学童保育クラブを訪問・調査した結果を紹介。モデル事業の登録児童数は7.3人なのに、広路学童保育クラブの登録人数は32人です。さし議員は「モデル事業よりも学童保育の方に何倍も多く通っている現状なのに、トワイライトルームの本格実施を進めていくつもりか。トワイライトルームの実施は見送ったらいかがか」とたどしました。局長は「事前調査から相当のニーズがあると判断した。子育て家庭のニーズ等を踏まえて順次実施する」と答えました。

学童保育のいいところは取り入れたい（局長）

さし議員は、「広路小学でのトワイライトルームの希望者は21人ですが、実際登録している児童は1日平均7.3人。昨年度の利用実績は何人か」との質問に局長は「1日あたりの平均参加児童数は4.1人」と答え、「実際の利用者はどうして少ないのか」と迫りましたが、まともな回答はなく、「モデル事業より学童保育を利用したい保護者の声をどう受けとめるのか」との問いには「そもそもトワイライトルームを設計するときに、それまでのトワイライトスクールのいいとこ

ろと学童保育のいいところをあわせようというのが発想でしたので、学童保育のいいところはこれからも取り入れたい」と答えました。

さし議員は「子どもの意志を尊重し、子どもの成長を見守ってくれ、父母同士の交流で子育てを相談し、悩みを共有出来る場となっている学童保育の良さ」を生かすよう要望しました。

緩和措置の廃止は撤回せよ

留守家庭育成健全事業の助成金が国の基準まで近づいたといって緩和措置を廃止します。予算について市民から募集した意見は701件ありましたが、留守家庭児童健全育成事業助成についての意見が348件でした。さし議員は「学童保育に対してもっと手厚く支援してほしいという声を受け止めて撤回すべき」と迫りました。局長は「公平性の観点から全ての育成会に対して国基準どおりの助成内容にする」と冷たい回答でした。さし議員は「苦しい運営を強いられている学童保育に25万円の助成金を切ることは大変な額です。緩和措置廃止は納得できません」と批判しました。

土地や施設の確保は市が責任を持って

学童保育所をつくってほしいというニーズがあっても土地や施設が用意できないことから父母たちの要望にこたえることが出来ないところが少なくありません。さし議員は「学童保育所の土地施設設置などは市が責任を持って確保すべき」と求めました。

局長は「今後も提供の呼び掛けや情報提供などの支援をする」と答えるにとどまりました。

さし議員は「経験とノウハウが蓄積された長い歴史をもつ学童保育の拡充を」と強く求めました。

留守家庭児童育成会運営助成金の概要

区分		25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
基本額 ※	10～19人	2,075,000円	2,019,000円	1,917,000円	1,873,000円	2,034,500円
	20～35人	2,963,000円	2,883,000円	2,761,000円	2,717,000円	3,466,700円
	36～45人	4,170,000円	4,054,000円	3,902,000円	3,858,000円	
	46～55人	4,006,000円	3,896,000円	3,749,000円	3,705,000円	
	56～70人	3,841,000円	3,737,000円	3,595,000円	3,551,000円	
	71人～	3,677,000円	3,579,000円	3,442,000円	3,398,000円	
緩和措置 *	児童数 10～19人	差額解消	7,750円	117,500円	161,500円	-
	児童数 20～35人	廃止 △251,850円	291,850円	705,700円	749,700円	-

※土曜日開設加算及び長時間開設加算3時間分を加算した場合の基本額。  
\*障害児受け入れた場合は緩和措置なし

3月11日（月）  
個人質問終了後（2：45～）  
**田口議員が議案質疑**

- ・東日本大震災犠牲者への黙祷の後
- ・児童を虐待から守る条例（自公民の議員提出議案）について質疑を行います。